

慶良間諸島国立公園 ステップアッププログラム 2020

平成 28 年 12 月

慶良間諸島国立公園満喫プロジェクト地域協議会

はじめに

2016年3月に、政府により「明日の日本を支える観光ビジョン」がとりまとめられ、訪日外国人旅行者数を2020年までに4,000万人とすることが新たな目標として掲げられた。

この目標を達成し、なおかつ裾野の広い観光を通じて活気ある地域社会の実現を目指すためには、我が国の国立公園が有する自然・文化・気候・食等の豊富な観光資源をこれまで以上に活用することが必要となってくる。そこで環境省では、上記のビジョンを踏まえ、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図り、訪日外国人の国立公園利用者数を現在の年間430万人から2020年には2倍以上の1,000万人に増やすことを目標に、「国立公園満喫プロジェクト」として、2020年までに訪日外国人を惹きつける取組を計画的、集中的に実施することになった。

国立公園満喫プロジェクトの実施箇所は、全国の国立公園の中から、世界最高水準の「ナショナルパーク」づくりという改革に挑戦するための先行的、集中的な取組を実施する候補地として、慶良間諸島国立公園を含む8つの国立公園が選定された。

慶良間諸島国立公園は、平成26年3月5日に全国で31番目の国立公園として新たに指定された。国立公園に指定されて以降、入域者数は毎年増加しており、外国人を含む多くの利用者が本地域を訪れている。このことは、地元の観光産業に潤いをもたらし、地域の活性化が図られている。一方、島という特性から、利用可能な区域（ビーチなどの陸域に面した海域利用を含む）や宿泊収容数が限られた中で、夏季の利用者集中、利用者数の急激な増加に伴う一人ひとりへのサービスの相対的な低下、利用者層の変化等に伴う島民の戸惑い等、新たな課題が生じている。また、冬季の利用者数は夏季の半分以下となっており、島の観光資源（特に陸域）が十分に活かされていない状況となっている。こうした状況を受け、多量・多様な利用者に対する受入体制の構築や、重要な観光資源である海域を中心とした自然環境の保全と適正な利用のバランスの設定などの必要が生じている。さらに、冬季における魅力を高めることにより、年間利用の平準化が図られ、さらなる地域の活性化に資すると考えられる。

そこで、慶良間諸島国立公園における満喫プロジェクトでは、「島（しま）」という本公園の特徴を考慮したうえで、自然環境の保全と適正な利用のバランスを設定し、そのバランスの中において、慶良間諸島が有する自然・文化・気候・食等の豊富な観光資源を最大限活用していくことが重要となる。また、地域との共同により国立公園を運営していく観点からは、訪日外国人を含む利用者と、受け入れ側である島民の双方の視点に立ち、両者が満足できる双赢の関係を築くための取組が必要となる。

本ステップアッププログラムは、慶良間諸島国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」とするため、慶良間諸島に適したコンセプトや目標を定めたうえで、具体的な取組や役割分担等について、2016年度から2020年度までの5年間を計画期間とした“ロードマップ”として位置づけるものである。

目次

1. 現状分析	1
(1) 慶良間諸島国立公園の特徴	1
(2) 慶良間諸島国立公園の利用状況	6
(3) 慶良間諸島国立公園の課題	10
2. コンセプトと取組方針	12
(1) 慶良間諸島国立公園が目指すべき姿	12
(2) コンセプト及びコンセプトの解説	13
(3) 取組方針	13
(4) ターゲットとする利用者層の明確化	14
3. 目標	15
4. プロジェクトの実施	16
(1) 主要交通拠点から国立公園主要利用拠点までのアクセスルート に係る事項	16
1) アクセスルートの特定と取組方針	16
2) アクセスルートで実施する事項	20
(2) 国立公園内に係る事項	23
1) 国立公園全体の取組方針	23
2) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項	25
3) 国立公園全体に係る事項等	39
(3) 国立公園への誘導・プロモーションに係る事項	40
(4) スケジュール	40
5. 効果検証	41

1. 現状分析

(1) 慶良間諸島国立公園の特徴

沖縄県慶良間諸島地域は、沖縄県那覇市の西方約40キロメートルの地点にあって、大小30余りの島々と数多くの岩礁からなる島しょ群であり、自治体は渡嘉敷村と座間味村の2村である。(図1-1)



図1-1 慶良間諸島地域の位置 (出典：国土地理院)

渡嘉敷村は慶良間諸島のほぼ東半分を占め、主な有人島は渡嘉敷島(1,531ha)である。渡嘉敷島の中央東側の低地に広がる渡嘉敷集落には、渡嘉敷村役場が設置されているほか、フェリー・高速船が入港する渡嘉敷港が整備されている。島の西側に位置する渡嘉志久、阿波連には、それぞれビーチに面して集落が広がっており、海域を中心としたアクティビティが行われている。阿波連の漁港には、座間味村が運航する「みつしま」が寄港しており、渡嘉敷村と座間味村の行き来が可能になっている。また、渡嘉敷島と沖縄本島の間に位置し、神山島、ナガンヌ島及びクエフ島の3島からなる慶伊瀬島(チービシ)はいずれも無人島であるが、民間事業者によりコテージ等が整備されており、宿泊やダイビング等のアクティビティが行われている。

慶良間諸島の西半分に位置する座間味村は、座間味島(666ha)、阿嘉島(382ha)、慶留間島(115ha)の3島が有人島である。座間味島の中央部に位置する座間味集落には、座間味港や座間味村役場があり、座間味村の中心地となっている。座間味島の東側に阿佐、西側に阿真の集落が点在している。阿真及び島の南東部の自然海岸である古座間味ビーチが海域利用の中心となっている。座間味島の南約4.7kmに位

置する阿嘉島は、集落が島の南側の平坦地にあり、島の南端から阿嘉大橋で慶留間島とつながっている。阿嘉島、慶留間島には、主に阿嘉漁港に入港するフェリーや高速船により来島するが、慶留間島と橋で結ばれた外地島には慶良間空港があり、那覇空港などからのチャーター便などをを利用して来島することもできる。阿嘉島においては、島の東側に面した北浜ビーチが海域利用の中心となっている（図1-2）。慶留間島では、「ケラマジカ及びその生息地」が国指定天然記念物に指定されているほか、琉球王府時代末期に唐儲け（中国貿易）によって建築されたといわれる「高良家住宅」が国指定重要文化財に指定されている。

各村の人口は、渡嘉敷村が約700人、座間味村が約900人であり、両村とも千人に満たない。産業形態は、渡嘉敷村では、第1次5.8%、第2次8.9%、第3次85.3%、座間味村では、第1次2.5%、第2次4.8%、第3次92.6%であり、第3次産業が大部分を占め、観光業が盛んな地域である。



図1-2
慶良間諸島の地名及び位置
(出典：国土地理院)



阿波連（渡嘉敷島）



古座間味（座間味島）



北浜（阿嘉島）



高良家住宅（慶良間島）

慶良間諸島国立公園（以下、「本公園」という。）は、上記2村の陸域のほぼ全てと、陸域の周辺7キロメートルの海域を国立公園の区域としており、そのうち海域の30メートル以浅の範囲が海域公園地区となっている（図1-3）。陸域面積は、全国の国立公園の中で最も小さいが、海域公園地区の面積は全国の国立公園全体の約18%を占め、その全域がラムサール条約（正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」）湿地に登録されている。

本公園は、多様なサンゴを擁するサンゴ礁生態系、ザトウクジラの繁殖海域、ケラマブルーと称される透明度の高い海域が特徴となっている「海の国立公園」である。また、我が国の亜熱帯地域においては稀な多島海景観をはじめとする多様な海域景観を有し、切り立った断崖やサンゴを主体とした白い砂浜など、海から陸までの連続した多様な景観を有している。

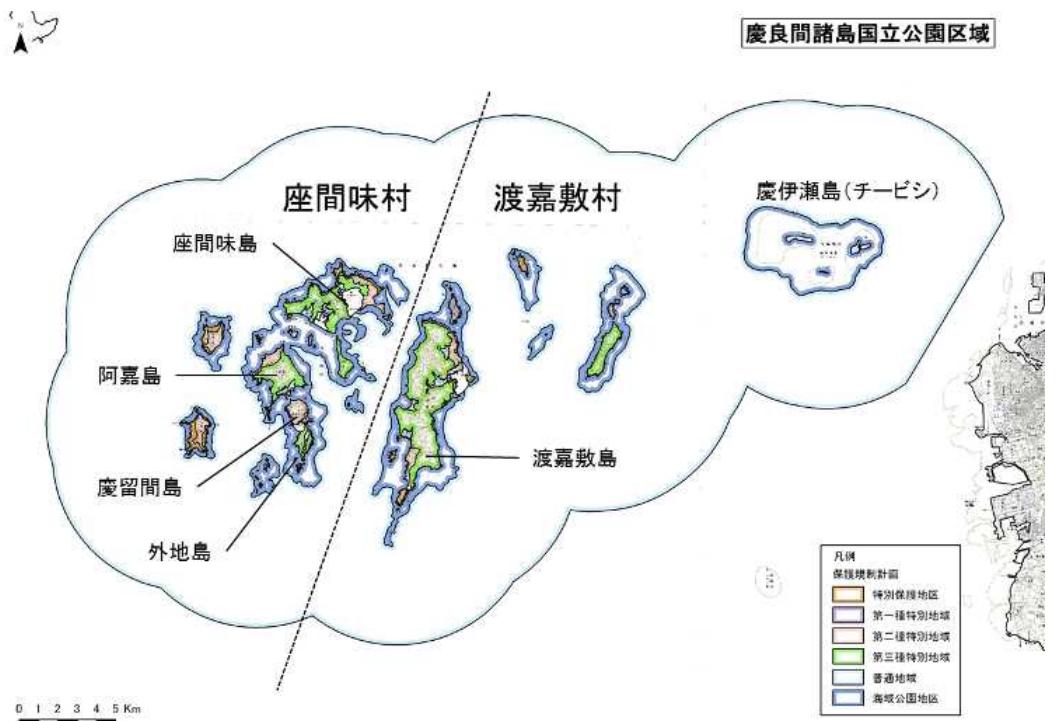


図1-3 慶良間諸島国立公園の区域



高月山からの景観

阿嘉大橋

阿波連岬

本公園への入域方法には海路と空路があるが、空路は定期便がなく、ほとんどの利用者が海路によって来島する。海路の場合、沖縄県那覇市の那覇泊港から船舶を利用して各島に来島する。渡嘉敷村、座間味村はそれぞれフェリーと高速船を運航しており、那覇泊港と各村の港を行き来している（表1-1、図1-4）。座間味村と渡嘉敷村を結ぶ航路としては、座間味村の船舶「みつしま」が運航されている。みつしまは、座間味島一阿嘉島間を1日6便定期運航しており、そのうち2便については、渡嘉敷島の阿波連漁港に寄港している。（表1-1、図1-5）

県外、国外客のほとんどは、沖縄県に来県する際に那覇空港を利用しており、那覇空港から那覇泊港までの移動は、バスやタクシー、モノレール等での移動が主となっている。最近では、中国、台湾、韓国などアジア圏の観光客がクルーズ船で那覇港に入港したのち、泊港から慶良間諸島の各島に来島するといったパターンも増えている。

運航主体	船舶 (航路)	定員	所要時間	便数 (1日あたり)
渡嘉敷村	フェリーとかしき 泊港 ⇄ 渡嘉敷港	450名	70分	1便
	高速船マリンライナーとかしき 泊港 ⇄ 渡嘉敷港	200名	35分	2便 (夏季3便)
座間味村	フェリーざまみ 泊港 ⇄ 座間味港 ⇄ 阿嘉漁港	400名	90~120分	1便
	高速船クイーンざまみ 泊港 ⇄ 座間味港 ⇄ 阿嘉漁港	200名	50~70分	2便 (夏季3便)
	みつしま 座間味港 ⇄ 阿嘉漁港 座間味港 ⇄ 阿嘉漁港 ⇄ 阿波連漁港	12名	15分 20~35分	6便 上記のうち2便

表1-1 慶良間諸島における船舶運航

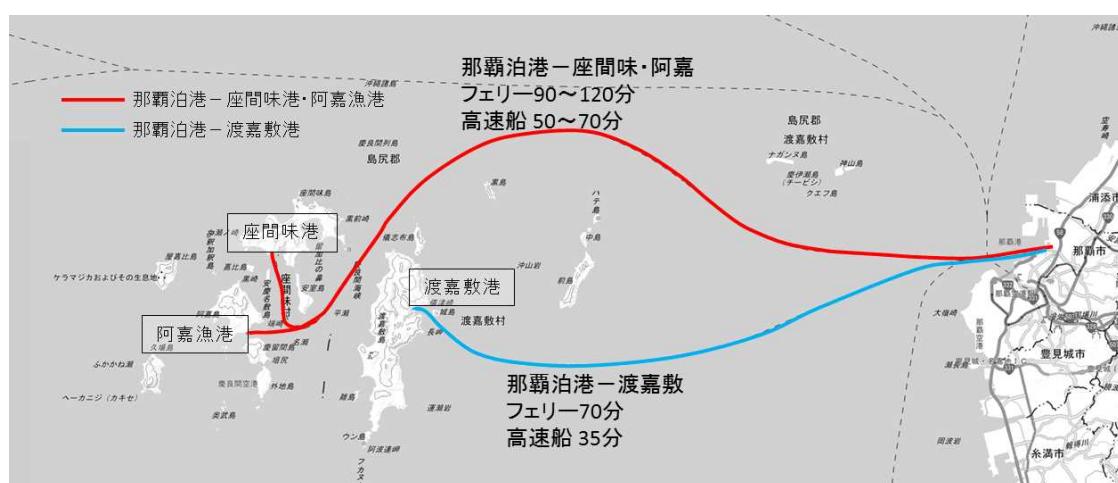


図1-4 那覇泊港と各島の航路（出典：国土地理院）

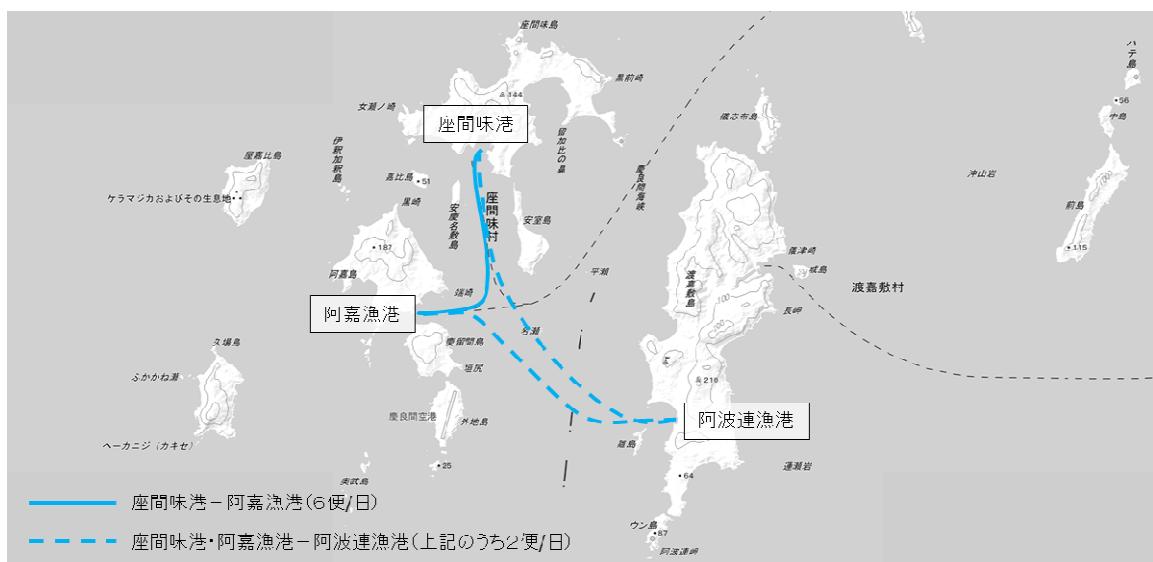


図1－5 「みつしま」航路（出典：国土地理院）



(2) 慶良間諸島国立公園の利用状況

本公園の入り込み客数（慶良間諸島各島への客数。村ごとに集計。）は、国立公園に指定された平成 25 年度以降増加傾向にあり、平成 27 年度には過去 10 年間で最大の年間約 22.4 万人（渡嘉敷村 122,434 人、座間味村 101,213 人）の利用者が訪れた（図 1－6）。夏場の利用が圧倒的に多く、平成 27 年度では、渡嘉敷村では年間利用者数の 58.9%に当たる 72,127 人が、座間味村では 52.8%に当たる 53,479 人が 6～9 月の 4 ヶ月間に集中して訪れている（図 1－7）。

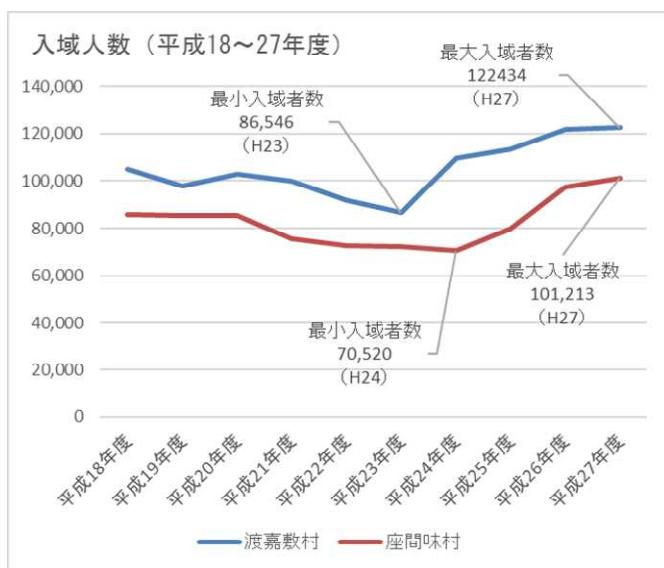


図 1－6

入域人数の推移（過去 10 年間）

※渡嘉敷村は平成 24 年度に集計方法を変更

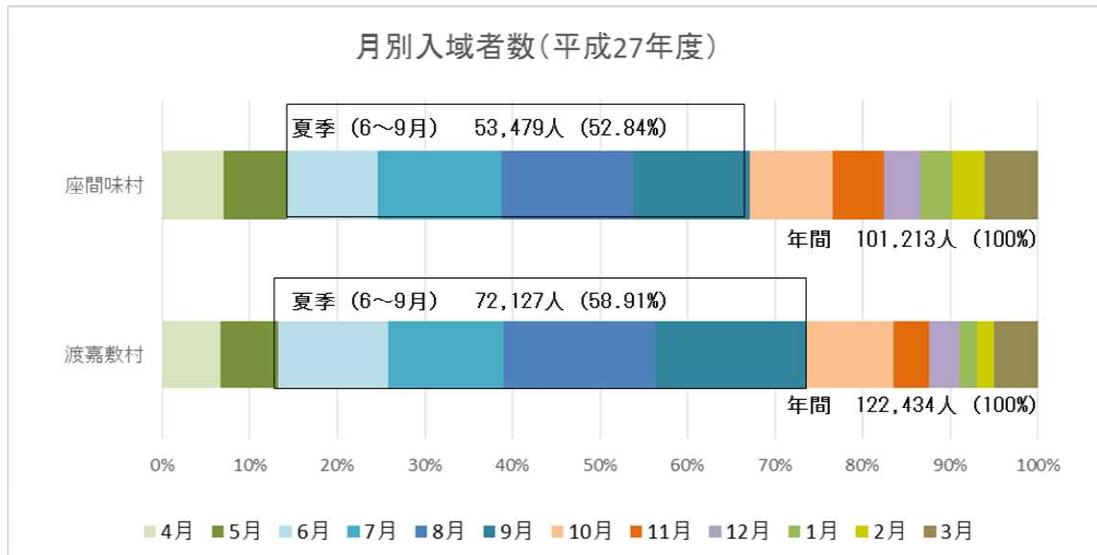


図 1－7 月別入域者数（平成 27 年度）

平成 27 年度の外国人利用者数は、渡嘉敷村で 17,841 人、座間味村では 15,481 人で、全体に占める割合はそれぞれ約 14.6% 及び約 15.3% である（平均約 14.9%）。両村とも、平成 27 年度以前の外国人入り込み客数のデータはないが、住民の印象では増加傾向にある。外国人の内訳は、渡嘉敷村では 80% 近くが中国人観光客をはじめとする東アジアからの利用者で、次いで北米（約 12.3%）、ヨーロッパ（約 6.5%）からの利用者が多く、その他の地域からの利用者は少ない（図 1-8）。座間味村では、外国人利用者のうち約半数が東アジアからの観光客であり、約 29.6% がヨーロッパ、北米からの利用者は約 11.5% となっている（図 1-9）。座間味村の「座間味村」及び「古座間味ビーチ」は、フランスで発刊されている「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で二つ星の評価を受けており、ヨーロッパの外国人観光客に対しても魅力的な場所として紹介されている。

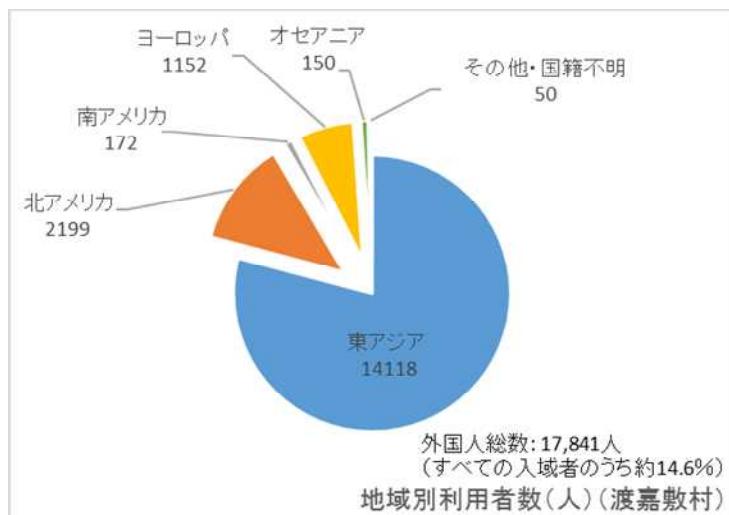


図 1-8
地域別利用者数（渡嘉敷村）
渡嘉敷村統計データより作成

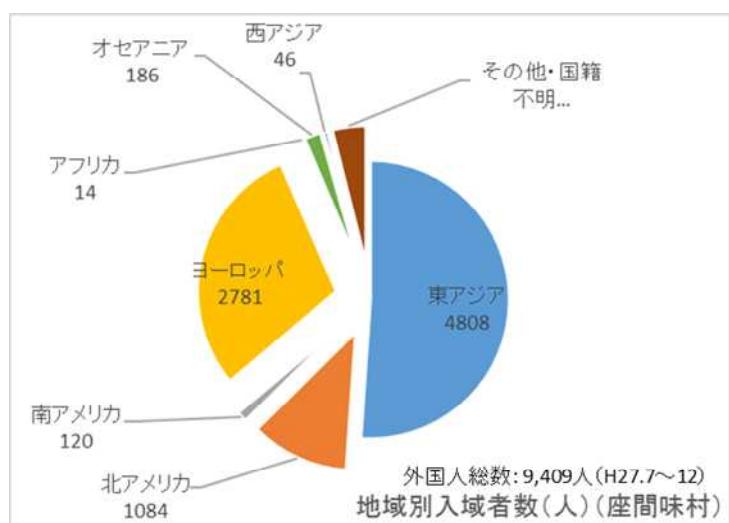


図 1-9
地域別利用者数（座間味村）
座間味村統計データより作成
(※H27.7~12)

利用形態は各島によって大きな違いはなく、スキューバダイビング（以下、ダイビングという。）、シュノーケリング、シーカヤック、グラスボート、海水浴、釣りなど、海域を活動の場とするものが多く、それぞれのアクティビティを提供するショップやガイドも多い。そのほかの海域利用の例としては、失われつつある帆漕技術を継承するための取組として、平成2年より毎年、座間味村の古座間味ビーチから那覇泊港までの間を、伝統的な漁船である「サバニ」によって航行する「サバニ帆漕レース」が実施されている。冬期には、ザトウクジラが繁殖のために慶良間諸島の周辺海域に訪れるため、ホエールウォッチングが盛んに行われており、船からクジラの噴気や尾びれなどを観察することができる。座間味村ホエールウォッチング協会では、ザトウクジラの繁殖を保護することを目的に、独自にホエールウォッチングのための自主ルールを策定している。

陸域では、各島の主要な展望地に展望台や歩道、園地が整備されており、多島海景観や透明度の高い優れた海域景観を眺望できる。各島の特徴としては、渡嘉敷島では、島内の風光明媚な自然景観を楽しむことができるマラソンコースとして、毎年2月に「とかしきマラソン」を実施しており、県内外から多くの参加者が訪れる。座間味島や阿嘉島では、地元ガイドと島内を巡るノルディックウォーキングを推奨しており、利用者の体力に応じた初級から上級までの4コースを設定している。コースを歩きながら、道中の自然景観や座間味村の歴史や文化について解説する陸域ガイドの取組も始まりつつある。

外国人の利用形態としては、東アジアの観光客は日帰り利用が多く、欧米系の利用者は中長期滞在して、ビーチでの海水浴や日光浴、島内の散歩などを楽しむことが多い。ともに、スキューバダイビングなどのガイドを伴うアクティビティは比較的少ない。



スキューバダイビング



ホエールウォッチング



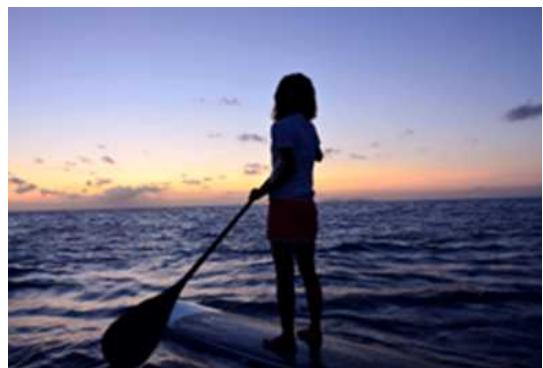
シュノーケリング



海水浴



シーカヤック



スタンドアップパドルボート(SUP)



サバニ帆漕レース



ノルディックウォーキング



展望所からの夕日

(3) 慶良間諸島国立公園の課題

本公園が有する課題について、①アクセス、②利用・過ごし方、③受入体制、④情報発信、⑤その他の5つに分類した。

① アクセス

- ・ 那覇空港から泊港までの交通手段が少ない。また、それらの案内が不十分。
- ・ 那覇泊港周辺は交通量が多く、また、それぞれの乗船場所は一般道を挟むことから、特に混雑時の安全確保が課題。
- ・ 那覇泊港及び周辺の駐車場は恒常に満車状態である。
- ・ 各村の船舶は、それぞれの村の島にしか行かず航路が限られているため、島間利用がしにくい。また、泊港においてもチケット売り場が各村で分かれる等、慶良間諸島としての一体感を感じにくい。
- ・ 島内における移動手段が限られている。

② 利用・過ごし方

- ・ 主に外国人利用者のニーズが把握されておらず、各者に合ったきめ細かいサービスの提供が不十分。
- ・ 未利用地を含む陸域の活用が不十分。
- ・ 島らしい食事やお土産が少ない。

③ 受入体制

- ・ 外国人利用者への対応が十分でない。
- ・ 公共標識や公衆トイレ等のハードに関するユニバーサルデザイン化、情報提供や多言語による案内などのソフト対応など
- ・ 船舶、宿泊施設等が限られており、夏季の利用者数は飽和状態となっている。開発用地、就業人員等も限られることから、相対的に一人ひとりの利用者に対するサービスの低下が懸念される。また、ビーチなど特定の利用施設への利用の集中により自然環境への負荷も懸念される。
- ・ 各島及び主要な利用施設の適正な利用収容量を検討するデータが整理されていない。
- ・ 船舶やアクティビティ、宿泊施設など、一部はウェブ予約に未対応。
- ・ クレジットカードを利用できる施設が少ない。
- ・ 自然環境保全、利用者へのホスピタリティなどに対する住民及び事業者の意識をさらに向上させる必要がある。
- ・ 地域一体として観光を推進する体制が確立されていない。
- ・ Wi-Fi 環境が十分整っていない。

④ 情報発信、プロモーション

- ・ 那覇空港や泊港など、利用の起点となる場所において、本公園の情報を得られる仕組みがない。

- ・ ホームページは多様な情報が掲載されているが、複雑でわかりにくい。
- ・ 慶良間諸島国立公園に関する情報発信量（特に冬季における過ごし方等）が少ない。

⑤ その他

- ・ 国立公園利用に関するマナー・ルール（特に、安全確保、サンゴの踏みつけ、熱帯魚等の密猟・持出、餌付け対策など）の統一と周知が不十分
- ・ 有害鳥獣（イノシシなど）や外来生物（グリーンアノールなど）による農産物、景観、生態系等に与える影響が懸念される。

2. コンセプトと取組の方針

前述のような特徴と課題を踏まえ、本公園が世界水準のナショナルパークとして目指すべき姿について次のとおり整理した。その上で、計画期間である2020年度（平成32年度）までに各種の取組を実施していくための基本的な考え方として、本公園のコンセプトを設定した。

（1）慶良間諸島国立公園が目指すべき姿

利用者、受入側である住民の目線から、また、自然環境の保全及び利活用の視点から、本公園が目指すべき姿について、次のとおり整理した。

① アクセス

- ・ 利用者が来やすい環境が整っている。交通手段が提供されるとともに、必要な情報を簡単に得ることができる。

② 利用・過ごし方

- ・ 自分自身、または大切な人と一緒に、ゆとりのあるスペースでゆっくりとした時間を過ごすことができる。
- ・ 利用者のニーズに合った、多様な体験プログラム、島らしい食事やお土産等を提供する環境が整っている。

③ 受け入れ体制

- ・ 利用者の受入体制が整っており、各島の収容力に見合った利用者が通年訪れる。
- ・ 利用者が「来やすい」「過ごしやすい」「わかりやすい」「住んでみたい」と感じるような環境が整っている。
- ・ 利用者と島民が交流し、相互理解のもと双方が満足し、満喫することができる。

④ 情報発信、プロモーション

- ・ 世界屈指の海、島、街並みの景観の維持及び向上が図られ、「慶良間諸島」というブランドが広く一般に認知されている。

⑤ その他

- ・ 島民が慶良間諸島に誇りと愛着を持ち、心から楽しく生き生きと暮らしている。その姿に惹きつけられた利用者が何度も訪れたくなる魅力的な観光地となっている。
- ・ 国立公園の自然環境が保全され、それを支える人材が育っている。

(2) コンセプト及びコンセプトの解説

本公園において、ステップアッププログラムを実施していく上での基本的な考え方として、次のとおりコンセプトを設定した。

「ちゅううみけらま 美ら海慶良間 リトリート・海と島がつくるケラマブルーの世界ー」

KERAMA BLUE : Visit our beautiful island getaway and discover Okinawa's best-kept secret.

慶良間諸島においては、一度に受入れられる利用者数に限りがあることから、大きな敷地に多様な付帯施設を擁し、多くの観光客を受け入れる従来型の「リゾート」の対極として、小規模ながら利用者一人ひとりの満足度を向上させることを目的としている。

本地域では、日常生活からリトリートし、ケラマブルーの海や島がおりなす美しい景観の中で、ゆっくりとした時間を過ごすこと、暖かみのある集落で人ととの交流を深めること、非日常的な空間で自然体験することなどを通して、利用者の一人ひとりが満足し、満喫し、活力を持ってそれぞれの生活に戻ることができるよう、そしてまた、疲れた時には戻って来ることができる第二の我が家となるよう、各種の取組を推進していく。

※リトリート (Retreat) とは、日常生活から離れ、自分だけの時間や人間関係に浸ることで、自分を見つめ直すこと。また、少しだけ日常を離れて自分へのご褒美にゆっくりと過ごすこと。隠れ家。

(3) 取組方針

「(1) 慶良間諸島国立公園が目指すべき姿」と「(2) コンセプト」を踏まえ、次のとおり取組方針を定めた。各方針は、本公園の魅力を最大限に引き出すために、保護と利用が調和を持って両立できるよう、全体のバランスに留意しつつ、具体的な取組により相互にスパイラルアップを図る。

① アクセス

- ・ アクセス、施設、自然体験活動などに関して、可能な限りあらゆる人が利用しやすい環境を提供するために、ハード、ソフトとともにユニバーサルデザインを推進する。
- ・ 既存の交通機関が最大限活用されるよう、必要な情報提供を行う。

② 利用・過ごし方

- ・ 利用の集中による自然環境の劣化や利用サービスの質的な低下を防ぐため、利

用の分散化を図る。潜在している新たな観光資源の発掘、既存の組織や施設の活用など、本地域が有する魅力とニーズのマッチングにより、新たな利用形態の提案を検討する。

③ 受け入れ体制

- ・ 各島及び主要な利用施設において、適正な利用収容力の設定を行う。
- ・ インターネット予約やクレジットカード利用の推進など、利用者の利便性の向上を図る。
- ・ ガイドのスキルアップや人材育成により、外国人が気軽にアクティビティを行えるよう体制を作る。

④ 情報発信、プロモーション

- ・ アクセスの起点となる那覇空港や那覇泊港において、慶良間諸島に関する情報発信を強化するほか、県外、国外においても積極的にプロモーションを行う。また、慶良間諸島の自然や観光に特化したウェブサイトの開設等、情報が得やすい環境づくりを進める。

⑤ その他

- ・ 自然景観や街並み景観を将来にわたって保護・保全していくため、国立公園区域の拡張や景観保全条例の制定等による景観保全対策の強化を検討する。

(4) ターゲットとする利用者層の明確化

慶良間諸島国立公園を「リトリート」な国立公園とするためには、利用者に対して必要なサービスが提供されることと併せて、利用者の過ごし方についても提案していく必要がある。「リトリート」な過ごし方の例としては、①長期滞在により慶良間諸島の有する魅力を十分に感じること、②繰り返し訪れることにより季節的な魅力を始めとする慶良間諸島の様々な面を知ること、③非日常の空間でゆっくりとした時間を持つこと、などである。

本プロジェクトにおいては、上記を踏まえ以下の利用者をターゲットとする。

- ① 中長期滞在者（国内旅行者を含む）
- ② リピーター（国内旅行者を含む）
- ③ 海外旅行者については、主に欧米系外国人

3. 目標

本国立公園は、以下の3つを目標とする。なお、慶良間諸島の自然環境の保全と持続可能な観光資源の活用の観点から実施するキャリングキャパシティ調査を踏まえ、今後も数値目標の見直しを検討していく。

① 冬季の入域者の増加。それに伴う季節的利用変動の平準化

◆ 慶良間諸島国立公園全体

- ・ 冬季（11～3月）利用者数

43,444人（平成27年度）→6万7千人（平成32年度）【約2万3千人増】

- ・ 全体の利用者数

223,647人（平成27年度）→25万3千人（平成32年度）【約3万人増】

※ 全体の利用者に占める訪日外国人の割合は平成27年度の約15%を維持する。

平成32年度の訪日外国人の利用者数は、27年度比で年間約4,500人の増加を想定

<参考 各村内訳>

◆ 渡嘉敷村

- ・ 冬季（11～3月）利用者数

19,755人（平成27年度）→3万4千人（平成32年度）【約1万4千人増】

- ・ 全体の利用者数の目標

122,434人（平成27年度）→13万7千人（平成32年度）【約1万5千人増】

◆ 座間味村

- ・ 冬季（11～3月）利用者数

23,689人（平成27年度）→3万3千人（平成32年度）【約9千人増】

- ・ 全体の利用者数の目標

101,213人（平成27年度）→11万6千人（平成32年度）【約1万5千人増】

② 良質な旅の提供（利用者の満足度の向上）

慶良間諸島が有する自然・文化・気候・食等の豊富な観光資源を適切に保全しつつ、それらの魅力を十分に活用したサービスを提供する。

③ 通年延べ宿泊日数の増加及び一人あたり連泊日数の増加

宿泊利用を推進していくことで、利用者一人あたりの旅行消費額を向上させる。

4. プロジェクトの実施

(1) 主要交通拠点から国立公園主要利用拠点までのアクセスルートに係る事項

1) アクセスルートの特定と取組方針

慶良間諸島国立公園がある沖縄県は363の島から成り、国内においても他県と海で隔てられていることから、海外、国内を問わず、県外観光客はすべて空路又は海路で入県することになる。また、慶良間諸島の各島においても船による移動が主となっている。以上のような特徴を踏まえ、船又は航空機の離発着の基点となる各港及び空港を重要な拠点施設として捉え、それぞれの拠点施設をつなぐルートをアクセスルートとして特定したほか、慶良間諸島国立公園の主要な有人島内における移動についてもアクセスルートの一つとした。

① 県外又は海外から那覇空港（図4-1）

現状の交通手段：航空機



図4-1
県外又は
海外から那覇空港
(出典：国土地理院)

② 那覇空港から泊港（図4-2）

現状の交通手段：バス、タクシー又はモノレール（+徒歩）



図4-2 那覇空港から泊港 (出典：国土地理院)

③ 那覇泊港から各島（渡嘉敷港、座間味港及び阿嘉漁港）（図4－3）

現状の交通手段：フェリー又は高速船

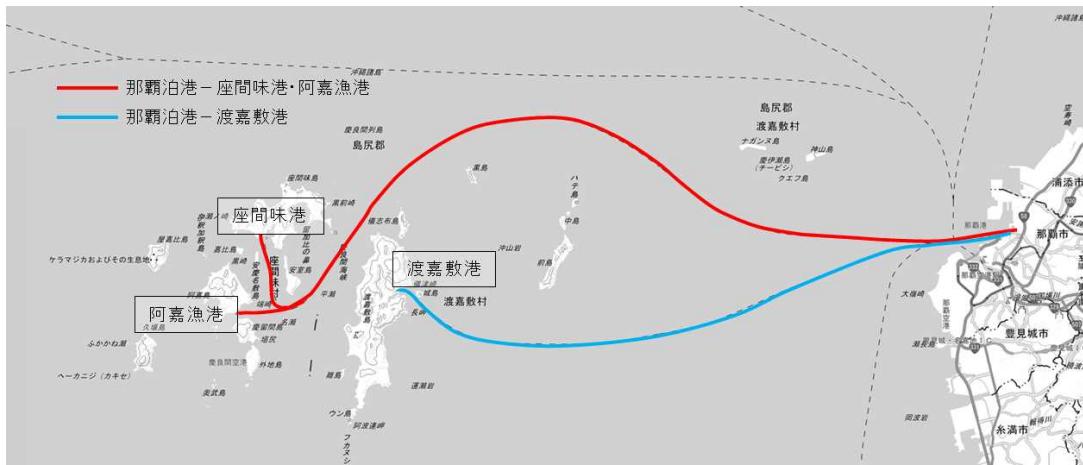


図4－3 那覇泊港から各島（出典：国土地理院）

④ 島間の移動（渡嘉敷港－阿波連漁港－座間味港－阿嘉漁港）（図4－4）

現状の交通手段：船舶（座間味村有「みつしま」）

（出典：国土地理院）



図4－4 島間の移動（出典：国土地理院）

⑤ 島内（渡嘉敷島、座間味島、阿嘉島及び慶留間島）の移動

現状の交通手段：バス、レンタカー（レンタバイク）又は事業者による送迎など

⑥ その他

慶良間諸島に直接入域する方法等

現状の交通手段：チャーターへリ、セスナ機、クルーズ船など

(特定の理由)

沖縄県への入県方法として、国内、海外を問わずほとんどの観光客が那覇空港を利用するため、アクセスルート①として、当該空港を主要交通拠点と位置づけ、重点的に取組を実施する。なお、最近では、大型クルーズ船が那覇港に停泊することも増加している。

慶良間諸島に入域するために、大部分の利用者が那覇泊港を経由することから、那覇空港から那覇泊港までのアクセスルートを②とした。現状の移動手段としては、主に路線バス、タクシー、レンタカー、モノレールを想定した。なお、那覇泊港及び周辺の駐車場は恒常に満車状態であり、原則として公共交通機関の利用を推進する。また、現状のアクセス実態を反映し、近隣の観光名所である那覇市の国際通り周辺から、徒歩による移動についてもアクセスルートに反映させた。

そして、本公園を訪れる利用者のうち、ほとんど全てが那覇泊港から出発する船舶を利用し、海路によって渡嘉敷島、座間味島又は阿嘉島に移動するため、那覇泊港から各島への移動についてアクセスルート③とした。なお、慶良間諸島に整備されている港は、大型クルーズ船を収容できる施設能力がなく、接岸することができない。また、空路については定期便がなく、過去のセスナ機の定期運行試験が平成25年度で運行停止となったことを考慮し、今回はアクセスルートから外した。

現在、渡嘉敷、座間味両村が運航するフェリー及び高速船は、那覇泊港を基点に各村に属する港（渡嘉敷村は渡嘉敷港、座間味村は座間味港及び阿嘉漁港）にのみ寄港しているため、これらの船舶を使って渡嘉敷村と座間味村とを移動しようとした場合、一度那覇泊港に戻ったうえで、再度それぞれの島に移動する必要がある。唯一、座間味村が運航している小型船「みつしま」（定員12名）が、座間味港－阿嘉漁港のほか、渡嘉敷島の阿波連漁港に寄港する航路を有しており、限定的ではあるが島を周遊することが可能となっている。慶良間諸島の複数の島を周遊利用することで、各島の自然的、文化的特徴への理解や満足度が高まることが考えられるほか、各島の住民の交流が深まることが期待されることから、島間の移動（渡嘉敷港－阿波連漁港－座間味港－阿嘉漁港）についてアクセスルート④とした。

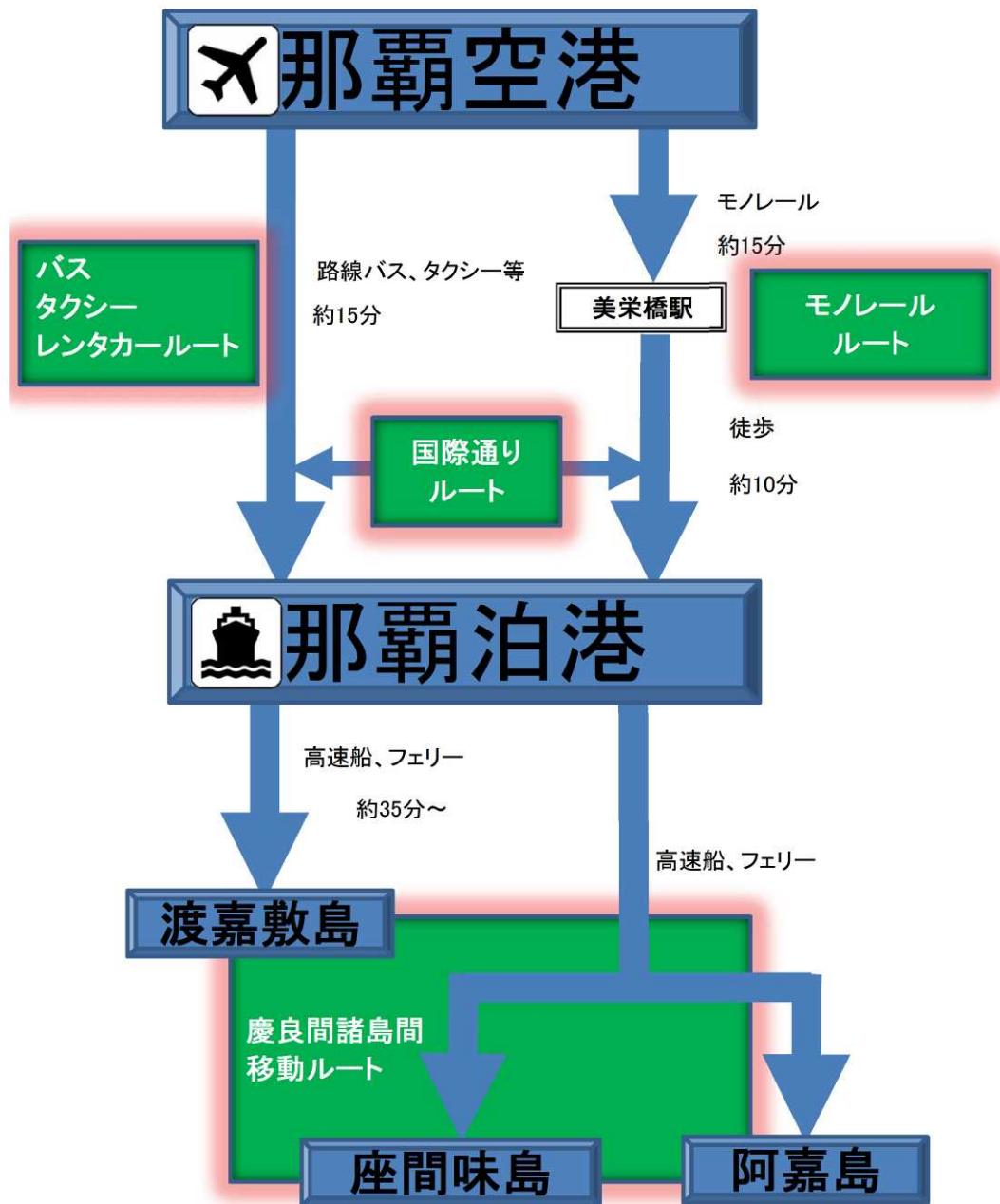
最後に、各有人島の島内における移動について、アクセスルート⑤とした。

(取組方針)

那覇空港から那覇泊港までの交通手段に関する情報が、外国人観光客を含むほとんどの観光客に十分に提供されていないため、多言語によるわかりやすい情報提供を行う。

また、那覇泊港においては、慶良間諸島だけでなく多くの離島を結ぶ基幹港で、

かつ外国人観光客が多く訪れる拠点港であることから、総合案内機能を強化する。
さらに、座間味村においては、入域に際して環境協力税の導入を検討する。



2) アクセスルート上で実施する事項

① 県外又は海外から那覇空港

- ・平成 32 年度までに、那覇空港内のバス停、モノレール駅、レンタカー会社ブースにおいて、慶良間諸島に関する広告を行う。(渡嘉敷村、座間味村)
- ・平成 32 年度までに、那覇空港到着ロビー等において、電子案内板等により多言語による慶良間諸島国立公園関連情報(観光、船舶発着、船舶予約状況、天候等)を提供する。(渡嘉敷村、座間味村)
- ・平成 32 年度までに、那覇空港到着ロビーにおいて既設観光案内所を活用し、慶良間諸島国立公園を PR する。(渡嘉敷村、座間味村)

② 那覇空港から那覇泊港

- ・平成 28 年度をめどに、那覇空港到着ロビー内に、那覇空港から那覇泊港を含む県内観光施設へのバス路線図を設置する。また、順次パンフレットやウェブサイトにおいても周知を図る。(沖縄総合事務局、渡嘉敷村、座間味村)
- ・平成 32 年度までに、那覇泊港最寄りの「泊高橋バス停」を中心とした多言語路線バスマップを作成し、観光パンフレット、ホームページ等へ活用する。(渡嘉敷村、座間味村)
- ・平成 32 年度までに、那覇市の国際通りから那覇泊港まで、泊高橋バス停から那覇泊港までのアクセスルートにおいて、多言語による誘導標識の設置を行う。(渡嘉敷村、座間味村)
- ・平成 32 年度までに、路線バスやモノレールへの慶良間諸島に関するラッピング広告を行う。(渡嘉敷村、座間味村)
- ・平成 32 年度までに、路線バスやモノレール内において慶良間諸島に関する多言語のアナウンス広告を行う。(渡嘉敷村、座間味村)
- ・平成 32 年度までに、那覇泊港の最寄り駅であるモノレール美栄橋駅において、慶良間諸島に関する広告を行う。(渡嘉敷村、座間味村)
- ・沖縄鉄軌道計画において、那覇泊港前への駅の設置要請を行う。(渡嘉敷村、座間味村)

③ 那覇泊港から各島(渡嘉敷港、座間味港及び阿嘉漁港)

- ・平成 32 年度までに、慶良間諸島への入域に際して、環境協力税の徴収を行う(座間味村(渡嘉敷村では既に実施))
- ・那覇泊港、渡嘉敷港及び座間味港において、外国人利用者に対応できるスタッフを設置する。(既に渡嘉敷村及び座間味村で一部実施)
- ・平成 32 年度までに、那覇泊港の乗船券売り場に、多言語による船舶情報(時刻表、料金、乗船場所、空席情報、欠航時のサポートなど)の案内情報を設置する。(渡嘉敷村、座間味村)
- ・平成 32 年度までに、那覇泊港乗船券売り場から乗船場所までの移動経路に、

- 多言語による誘導標識を設置する。（那覇港管理組合、渡嘉敷村、座間味村）
- ・平成 32 年度までに、乗船券売り場から乗船場所までの移動経路に、船舶利用者の港内道路の横断に関する安全対策を行う。（那覇港管理組合）
 - ・平成 32 年度までに、那覇泊港乗船券売り場のロビー内に、外国人観光客対応の総合観光案内所を設置する。情報提供にあたっては、ケラマ諸島観光案内との連携を図る。（沖縄県、那覇泊港発着関係自治体、民間事業者）
 - ・平成 32 年度までに、那覇泊港において、現在渡嘉敷村と座間味村で分かれている乗船券売り場の窓口を統一し、利用者の利便性の向上を検討する。（渡嘉敷村、座間味村）
 - ・平成 32 年度までに、那覇泊港、渡嘉敷港、座間味港及び阿嘉漁港の乗船券売り場において、自動発券機の導入を検討する。（渡嘉敷村、座間味村）
 - ・平成 32 年度までに、乗船券のインターネット予約及びクレジットカード決済を導入する。（渡嘉敷村（座間味村では既に実施））
 - ・平成 32 年度までに、那覇泊港の入口及び内部において、慶良間諸島国立公園の多言語による案内板を設置する。（渡嘉敷村、座間味村）
 - ・平成 30 年度までに、那覇泊港又は移動中の船舶において、国立公園の紹介、サンゴ礁やウミガメの保全、不法投棄等に関するルールについて、多言語による周知を図る。（乗船前に映像等によりルール等を説明する、ルール等を記したポストカードを窓口で配布する、インターネット予約時にポップアップを利用してルールを周知する等の仕組み）（環境省、渡嘉敷村、座間味村）
 - ・平成 30 年度までに、那覇泊港、渡嘉敷港、座間味港及び阿嘉漁港の乗船券売り場において、海外クレジットカードに対応した ATM の設置を検討する。（沖縄県、民間事業者）
 - ・平成 32 年度までに、渡嘉敷港、座間味港及び阿嘉漁港の乗船券売り場ロビー内において、ふるさと納税の手続きができるブースを設置する。また、多言語により自然環境の保全に関する募金箱を設置する。（渡嘉敷村、座間味村）

④ 島間の移動（渡嘉敷港－阿波連漁港－座間味港－阿嘉漁港）

- ・平成 29 年度までに、阿波連漁港において待合所を設置する。（渡嘉敷村）

⑤ 島内（渡嘉敷島、座間味島、阿嘉島及び慶留間島の各島）の移動

- ・平成 32 年度までに、徒步利用を推進するための取組を実施する（道中における自然や歴史に関する解説板の設置など）。（座間味村）
- ・平成 32 年度までに、歩行者及び自転車利用者の安全性を確保するために、路側帯の改修を行う（渡嘉敷村）
- ・平成 32 年度までに、車両と歩行者の安全を確保することを目的に、渡嘉敷港の駐車スペースのレイアウトについて見直しを行う。（渡嘉敷村）

⑥ その他

- ・平成 28 年度までに、那覇空港、那覇泊港、渡嘉敷港、座間味港及び阿嘉漁港のトイレについて、ユニバーサルデザイン化を行う（沖縄県、渡嘉敷村及び座間味村で既に実施）
- ・船の欠航時を中心に実施しているヘリチャーター及び料金補助を継続する。（渡嘉敷村、座間味村）
- ・平成 29 年度において慶良間諸島へのクルーズ船の誘致について、課題の検討を行う。（沖縄県）
- ・平成 29 年度において那覇空港から慶良間空港へのセスナ機の再運航（H25 年に試験運航停止）について検討する。（沖縄県）

(2) 国立公園内に係る事項

1) 国立公園全体の取組方針

慶良間諸島国立公園が有する自然や文化等の地域資源をさらに磨き上げて質の高い自然体験を提供し、訪日外国人利用者や国内利用者の受入れ環境を整備する。

① 多様なサービスの提供のための民間活用

(i) 公共施設の民間開放

- ・港近くの公共施設など、利用者が集中する施設において、地元の産物を使った特産品や食を提供する販売所やカフェ等を併設し、展望を楽しみながら長時間休憩できる質の高い利用環境の整備を検討する。（渡嘉敷村、座間味村）
- ・ビジターセンターにおいてツアーデスクを設置し、本公園におけるツアーや各アクティビティの手配が一元的にできるようにするとともに、国立公園の利用に必要な物品の販売を開始する。（環境省、渡嘉敷村、座間味村）

(ii) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- ・陸域など、現在ほとんど活用されていないフィールドにおける魅力の掘り起こしや、活用のためのルール、体制づくりを検討する。（渡嘉敷村、座間味村）
- ・講師派遣事業等の活用により、人材育成、研修を実施する。（民間事業者）
- ・陸域のプログラムを行えるガイドを育成する。ガイドやエコツアー事業者、飲食店や宿泊事業者、旅行会社等と組んで、定期的な旅行商品の造成、ツアー催行が行われている状況を作る。（民間事業者）
- ・平成29年度までに、島の子どもたちを対象とした陸域における自然観察会を実施し、島の自然に対する理解や意識を醸成する。また、民間事業者と連携・協力して行うことにより、事業者の陸域ガイドのスキルアップを図る。（環境省、民間事業者）
- ・各アクティビティについて、外国人が利用しやすい体制（情報提供、事業者同士の連携、多言語ガイド、研修制度など）を整える（民間事業者）
- ・平成32年度までに、渡嘉敷村、座間味村における周辺無人島の利用に関する統一的なルールを検討する。（環境省、渡嘉敷村、座間味村）

(iii) 利用料等の公園管理への活用

- ・入域の際に環境協力税を徴収し、各島の自然環境保全に活用する仕組みを構築する。（座間味村（渡嘉敷村では既に実施））
- ・サンゴ礁の自然再生活動などを体験プログラムとして利用者に提供することで、利用者の体験活動が地域の自然を保全する活動に繋がる仕組みを検討する。（渡嘉敷村、座間味村）

② まちなみ等の景観改善

- ・各集落において、新規の建築や施設の改修時には、沖縄らしい景観（壁、屋根、植栽など）に統一するよう努める。（渡嘉敷村、座間味村、島民）

- ・各ビーチや展望所における景観改善のため、展望の妨げになる障害物（広告物や老朽化した施設、繁茂した樹木や草本植生等）の是正・撤去をする等の適切な維持管理を実施する。また、不要な展望所は撤去を検討する。（沖縄県、渡嘉敷村、座間味村）
- ・平成32年度までに、必要に応じて国立公園の公園計画の見直しを行う。（環境省）
- ・集落内の生活排水対策を実施する（渡嘉敷村、座間味村）
- ・ビーチクリーンなど、美化清掃の自主的な取り組みを継続する。（環境省、渡嘉敷村、座間味村、企業、民間事業者）
- ・港やビーチなど、屋外の利用者が集中する場所における、標識、看板、はり紙等について、配置、デザイン、用語の統一、多言語化など必要な調整を行い、内容の重複するものについては一元化することを検討する（環境省、沖縄県、渡嘉敷村、座間味村及び関係者）
- ・海域の景観を保全するため、熱帶魚への餌付け禁止やサンゴの踏みつけ防止など、ルール・マナーに関する条例の制定を検討する（渡嘉敷村、座間味村）

③ インバウンド対応のための施設整備等

- ・平成32年度までに、ビューポイントを中心に多言語に対応した利用拠点施設（ビジターセンター）を整備する。（環境省）
- ・上記の利用拠点施設の管理運営に関しては、国、県、地元自治体及び民間が協力・連携した体制を構築する。（環境省、沖縄県、渡嘉敷村、座間味村、民間事業者）
- ・ビューポイントを中心にWi-fi環境、ユニバーサルデザイン化したトイレ、ITやAR（拡張現実）を用いた多言語に対応した解説板や標識の整備を行う。（環境省、沖縄県、渡嘉敷村、座間味村）
- ・クレジットカードや電子マネーが利用できる環境を整える。（座間味村、渡嘉敷村、民間事業者）
- ・「慶良間諸島」の自然や観光に関する情報が一体的に提供されるウェブサイトを開設する。（多言語化、スマートフォン（タブレット）にも対応）

2) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項

①ビューポイントの設定

前述の通り、慶良間諸島は大小様々な島々と岩礁からなる島しょ群であり、主な有人島は渡嘉敷島（渡嘉敷村）、座間味島、阿嘉島及び慶留間島（以上3島、座間味村）の4島で、国立公園の利用者もこの4つの有人島を中心に、一部周辺の無人島も利用している。4つの有人島のうち阿嘉島と慶留間島は阿嘉大橋により繋がっており陸域の往来が可能であるが、それ以外の島は海により隔てられていることから、国立公園内で特に重点的に取組みを行う地域として以下の（i）～（iv）を設定した。また、本公園に入域する際、ほとんどすべての利用者が沖縄本島を経由することから、（iv）を設定した。

- （i）渡嘉敷島及び周辺離島地域（チービシを含む）
- （ii）座間味島及び周辺離島地域
- （iii）阿嘉島及び慶留間島及び周辺離島地域
- （iv）沖縄本島地域

②ビューポイント等において実施する事項

（i）渡嘉敷島及び周辺離島地域（チービシを含む）（図4－5）

渡嘉敷島及び周辺離島は、慶良間諸島国立公園のビューポイントのうち、最も那覇市に近く、渡嘉敷島の東側に位置し、フェリーや高速船が入港する渡嘉敷港は慶良間諸島全体の玄関口となっている。渡嘉敷島の西側に位置する渡嘉志久、阿波連にはそれぞれビーチがあり、特に阿波連は渡嘉敷島における海域アクティビティ利用の中心となっており、宿泊所や食事処も多い。渡嘉敷港に入港した利用者は、バス又は事業者の送迎により阿波連または渡嘉志久に移動し、それぞれのアクティビティを行うといった利用形態が主となっている。また、沖縄本島と渡嘉敷島の間にあり、神山島、クエフ島、ナガンヌ島の3島からなる慶伊瀬島（チービシ）はいずれも無人島であるが民間事業者によりコテージ等が整備されており、宿泊やダイビング等のアクティビティを行うことができる。

陸域の利用としては、展望台を目的地とした照山や阿波連岬等の散策ルートのほか、モニターを使った需要調査等により、新たな陸域メニューの検討が始まっている。

渡嘉敷島は比較的水が豊富のため沖縄の離島地域では稀な水田があり、古代米の一つである黒米等を生産している。地元では、それらを使った特産品などの開発を行っている。そのほか、近海で獲れたマグロ等の魚介を使った加工品等がお土産として販売されている。

観光情報は、渡嘉敷村のウェブサイトやスマートフォンアプリの「渡嘉敷村観光情報アプリ」で発信しており、一部多言語化にも対応している。

沖縄本島からのアクセスが良好で気軽に来島しやすい反面、日帰りの利用者が多くなっていることから、長期滞在型の利用を促す仕組みが必要である。利用形態は、海水浴やダイビングをはじめとする海域利用が主で、夏季の利用者が多く、冬季の利用者が少ない状況となっている。冬季における滞在型の利用について、魅力的なコンテンツを提供することで、年間利用の平準化を誘導していく必要がある。

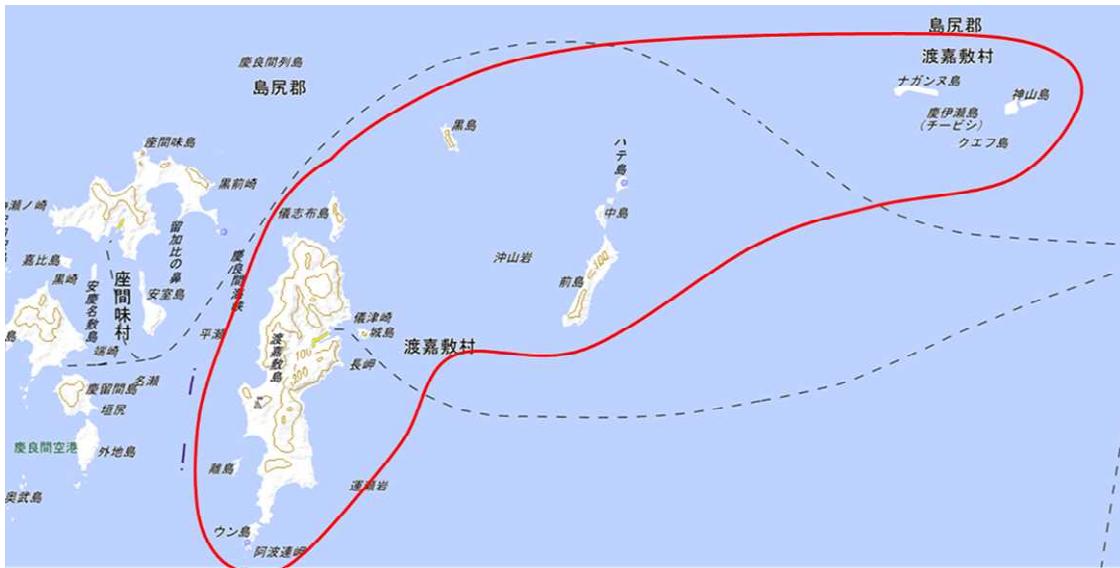


図4－5 ビューポイントの範囲(i) 渡嘉敷島及び周辺離島地域（チービシを含む）（出典：国土地理院）

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) 公共施設の民間開放

- ・ 国立沖縄青少年交流の家において、地域と連携した利用者の受入れやプログラムを実施する。（国立青少年交流の家）
- ・ 平成32年度までに、港近くの公共施設において、地元の産物を使った特産品や食を提供する販売所やカフェ等を併設し、展望を楽しみながら長時間休憩できる質の高い利用環境の整備を検討する。（渡嘉敷村）（再掲）
- ・ ビジターセンターにおいてツアーデスクを設置し、本公園におけるツアーや各アクティビティの手配が一元的にできるようにするとともに、国立公園の利用に必要な物品の販売を開始する。（環境省、渡嘉敷村）（再掲）

b) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- ・ 陸域のアクティビティを開発するために、モニターツアーを実施し、利用者の需要調査、コース設定、ガイド育成などに取り組む。（民間事業者）
- ・ 陸域からのホエールウォッチングプログラムの開発を検討する。（観光事業者、渡嘉敷村）
- ・ 国立沖縄青少年交流と連携して、星空観察のプログラムを開発する。（国立沖縄青少年交流の家、民間事業者）

- ・島民が島の自然や歴史、文化について一通り解説できる「島ん人まるごとガイド」を目指し、島民自身の島に対する意識や誇りを高めていくために、村民講座や出前事業等を実施する。(国立沖縄青少年交流の家、渡嘉敷村)
- ・ガイドやエコツアーサービス業者、飲食店や宿泊事業者、旅行会社等が連携し、定期的な旅行商品の造成、ツアー催行を行う。(民間事業者)
- ・渡嘉敷村の産物を利用したお土産や特産品、食の開発を推進する。(渡嘉敷村、商工会、民間事業者)
- ・平成29年度までに、島の子どもたちを対象とした陸域における自然観察会を実施し、島の自然に対する理解や意識を醸成する。また、民間事業者と連携・協力して行うことにより、事業者の陸域ガイドのスキルアップを図る。(環境省、民間事業者)（再掲）

c) 利用料等の公園管理への活用

- ・環境協力税の徴収と島内環境保全への活用を継続して実施するとともに、ビジターセンターの運営に活用する。(渡嘉敷村)

イ) まちなみ等の景観改善

- ・島民により、まちなみやウタキ、旧道の清掃を継続して実施する。(渡嘉敷区、阿波連区)
- ・平成32年度までの施行を目指し、景観保全条例を検討する。(渡嘉敷村)
- ・各集落において、新規の建築や施設の改修時には、沖縄らしい景観(壁、屋根、植栽など)に統一するよう努める。(渡嘉敷村、島民)（再掲）
- ・展望の妨げになる障害物(広告物や老朽化した施設、繁茂した樹木や草本植生等)の是正・撤去をするため、各ビーチや展望所において景観改善をはかるとともに、適切な維持管理を実施する。また、不要な展望所は撤去を検討する。(沖縄県、渡嘉敷村)（再掲）
- ・平成32年度までに、必要に応じて国立公園の公園計画の見直しを行う。(環境省)（再掲）
- ・集落内の生活排水対策を実施する。(渡嘉敷村)（再掲）
- ・ビーチクリーンなどの美化清掃に関する自主的な取り組みを継続する。(環境省、渡嘉敷村、企業、民間事業者)（再掲）
- ・港やビーチなど、屋外の利用者が集中する場所における、標識、看板、はり紙等について、配置、デザイン、用語の統一、多言語化など必要な調整を行い、内容の重複するものについては一元化することを検討する(環境省、沖縄県、渡嘉敷村及び関係者)（再掲）
- ・海域の景観を保全するために、熱帯魚への餌付け禁止やサンゴの踏みつけ防止など、ルール・マナーに関する条例の制定を検討する。(渡嘉敷村)（再掲）

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・ 平成 29 年度より順次平成 32 年度までに、老朽化した既存施設について、標識の多言語化やトイレのユニバーサルデザイン化を中心に改修を行う。(沖縄県)
- ・ 平成 28 年度までに、渡嘉敷港のトイレのユニバーサルデザイン化を行う（沖縄県、渡嘉敷村）（再掲）
- ・ 乗船券のインターネット予約及びクレジットカード決済を導入する。（渡嘉敷村）（再掲）
- ・ 平成 32 年度までに、ビューポイントを中心に多言語に対応した利用拠点施設（ビジターセンター）を整備する。（環境省）（再掲）
- ・ 上記の利用拠点施設の管理運営に関しては、国、県、地元自治体及び民間が協力・連携した体制を構築する。（環境省、沖縄県、渡嘉敷村、民間事業者）（再掲）
- ・ ビューポイントを中心に Wi-fi 環境、IT や AR（拡張現実）を用いた多言語に対応した解説看板や標識の整備を行う。（環境省、沖縄県、渡嘉敷村）（再掲）
- ・ クレジットカードや電子マネーが利用できる環境を整える。（渡嘉敷村、民間事業者）（再掲）

(ii) 座間味島及び周辺離島地域 (図 4-6)

座間味島及び周辺離島は、フランスで発売される日本の観光地を紹介するガイドブックであるミシュラン・グリーンガイド・ジャポンにおいて二つ星の評価を受けた座間味島と、^{あむろじま}^{がひじま}^{あげなしきじま}安室島や嘉比島、安慶名敷島などの無人島を含むエリアである。港、役場、宿、飲食店、ダイビングショップなどの各アクティビティを提供する事業者が集中している座間味集落を基点とし、古座間味などの利用拠点への移動はバスや事業者による送迎が主となっている。島の南東部には、座間味島と同じくミシュラン・グリーンガイド・ジャポンの二つ星評価を受けた古座間味ビーチがあり、座間味島における海水浴やシュノーケル利用の中心地となっている。座間味島の西側に位置する阿真ビーチは遠浅で小さな子どもを連れた家族でも利用しやすいビーチであり、シーカヤックやスタンドアップパドルボート（以下、SUP という。）などのアクティビティも盛んである。また、隣接してキャンプ場が整備されており、特に夏季の利用者が多い。陸域では、高月山展望台をはじめ島の各地に展望所が整備されており、多島海景観の眺望やホエールウォッチングのモニタリングのための施設としても利用されている。

観光情報や交通情報は、「遊ぶ」「泊まる」「食べる」「学ぶ」「暮らす」などのカテゴリ別に座間味村のウェブサイトで提供されている。船舶の予約やクレジットカード決済もウェブサイト上で行うことができ、一部多言語化やスマートフォンにも対応している。

利用者を対象としたアンケートによると、景観や島民のおもてなしに対する満足度が非常に高く評価された一方で、お土産や食事に対する満足度は相対的に低かったため、地場産物を活用した特産品の開発やPRが重要である。

渡嘉敷、阿嘉・慶留間地域と同様、夏季の海域利用が主で、短期間に大人数が集中するため、冬季における島の魅力を高めることで、年間利用の平準化を誘導していく必要がある。



図 4-6
ビューポイントの範囲
(ii) 座間味島及び
周辺離島地域
(出典：国土地理院)

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) ビジターセンター等公共施設の民間開放

- ・ 平成32年度までに古座間味の村有施設を改修し、食や必要な物品を販売するスペースとともに、国立公園利用者の休憩スペースとして開放する。(座間味村)
- ・ 港近くの公共施設など利用者が集中する施設において、地元の産物を使った特産品や食を提供する販売所やカフェ等を併設し、展望を楽しみながら長時間休憩できる質の高い利用環境の整備を検討する。(座間味村) (再掲)
- ・ ビジターセンターにおいてツアーデスクを設置し、本公園におけるツアーや各アクティビティの手配が一元的にできるようにする。(環境省、座間味村) (再掲)

b) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- ・ ノルディックウォーキングの魅力を高め、さらなる普及を図るために、ウォーキングコースの道中において、自然や歴史に関する解説板の設置などを設置する。また、快適なノルディックウォーキングのため、歩行路の安全性を確保する(定期的な草刈やハゼノキの除去など)(座間味村、座間味村観光協会)
- ・ 國際交流員による英会話教室等を活用し、事業者の英会話能力の向上を図る。(座間味村)
- ・ 平成29年度までに、島の子どもたちを対象とした陸域における自然観察会を実施し、島の自然に対する理解や意識を醸成する。また、民間事業者と連携・協力して行うことで、事業者の陸域ガイドのスキルアップを図る。(環境省、民間事業者)
- ・ 島の住民が島の自然や歴史、文化について一通り解説できる「島ん人まるごとガイド」を目指し、島の住民自身の島に対する意識や誇りを高めていくために、村民講座や出前事業等を実施する。(座間味村)
- ・ ガイドやエコツアー事業者、飲食店や宿泊事業者、旅行会社等が連携し、定期的な旅行商品の造成、ツアーコラボレーションを行う。(民間事業者)
- ・ 座間味村の産物を利用したお土産や特産品、食の開発を推進する。(座間味村、観光協会、民間事業者)
- ・ 既存エコツアー、ダイビングプログラムなどを外国人に提供することができる体制を構築する。必要に応じて、海外のガイドの招へいや先進地の視察を行う(座間味村、各ダイビング協会、民間事業者)
- ・ 悪天候時など、座間味島に来島できない場合の「座間味村ゆいま～るサポート」(ざまサポ)の取組を継続して実施する。(座間味村、座間味村観光協会)

※ 「座間味村ゆいま～るサポート」(ざまサポ)：座間味村船舶欠航時に、沖縄本島の各施設について割引等が受けられる仕組み

- ・「座間味村アイランダーズネットワーク」によるリピーターへの優遇制度を継続して実施する。(座間味村)

※ 「座間味村アイランダーズネットワーク」：座間味村の「ネット村民」として、島の最新情報を受け取れるほか、村内外の各種施設の割引等や乗船券の先行予約等、主にリピーターに向けた取組

c) 利用料等の公園管理への活用

- ・平成32年度までに、座間味村への入域者に対して環境協力税を徴収する条例を制定し、島内環境保全やビジターセンターの管理運営に活用する。(座間味村)

イ) まちなみ等の景観改善

- ・島内の快適で清潔な環境づくりのための「ちゅら島づくり条例」について、村民及び利用者に向けて広く周知する。(座間味村)
- ・国立公園における規制や「ちゅら島づくり条例」、その他島のルールを整理した「座間味村ルールブック」を更新する。(座間味村)
- ・各団体、住民で自主的に実施している定期的な集落内清掃活動の取組を推奨する。(地域住民)
- ・各集落において、新規の建築や施設の改修時には、沖縄らしい景観(壁、屋根、植栽など)に統一するよう努める。(座間味村、島民)(再掲)
- ・展望の妨げになる障害物(広告物や老朽化した施設、繁茂した樹木や草本植生等)の是正・撤去をするため、各ビーチや展望所において景観改善をはかるとともに、適切な維持管理を実施する。また、不要な展望所は撤去を検討する。(沖縄県、座間味村)(再掲)
- ・平成32年度までに、必要に応じて国立公園の公園計画の見直しを行う。(環境省)(再掲)
- ・集落内の生活排水対策を実施する(座間味村)(再掲)
- ・ビーチクリーンなど、美化清掃の自主的な取り組みを継続する。(環境省、座間味村、企業、民間事業者)(再掲)
- ・港やビーチなど、屋外の利用者が集中する場所における、標識、看板、はり紙等について、配置、デザイン、用語の統一、多言語化など必要な調整を行い、内容の重複するものについては一元化することを検討する(環境省、沖縄県、渡嘉敷村及び関係者)(再掲)
- ・海域の景観を保全するため、熱帶魚への餌付け禁止やサンゴの踏みつけ防止など、ルール・マナーに関する条例の制定を検討する(座間味村)(再掲)

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・平成29年度より順次平成32年度までに、老朽化した既存施設について、安全

性確保のための施設改修や標識の多言語化、トイレのユニバーサルデザインを中心に改修を行う。(環境省、沖縄県、座間味村)

- ・ 平成 28 年度までに、座間味港のトイレのユニバーサルデザイン化を行う(沖縄県、座間味村)
- ・ 平成 32 年度までに、ビューポイントを中心に多言語に対応した利用拠点施設(ビジターセンター)を整備する。(環境省)(再掲)
- ・ 上記の利用拠点施設の管理運営に関しては、国、県、地元自治体及び民間が協力・連携した体制を構築する。(環境省、沖縄県、座間味村、民間事業者)(再掲)
- ・ ビューポイントを中心に Wi-fi 環境、IT や AR(拡張現実)を用いた多言語に対応した解説看板や標識の整備を行う。(環境省、沖縄県、座間味村)(再掲)
- ・ クレジットカードや電子マネーが利用できる環境を整える。(民間事業者)(再掲)

(iii) 阿嘉島、慶留間島及び周辺離島地域（図4-7）

阿嘉島、慶留間島及び周辺離島は、フェリーや高速線が入港する阿嘉島と、ケラマジカの生息地として国指定天然記念物に指定されている慶留間島を中心とするエリアである。阿嘉島は座間味島の南約4.7kmの位置にあって、島の南端の阿嘉大橋で慶留間島と繋がっている。また、慶留間島は、慶留間橋で外地島とつながっている。外地島には慶良間空港が整備されており、慶良間諸島における空の玄関口となっているが、現在定期便は運航されていない。宿や飲食店、ダイビングショップなどのアクティビティを提供する事業者は、阿嘉集落及び慶留間集落に点在しており、他の2島と比較して数は少ない。島の人口は阿嘉、慶留間合わせて約300人と少數であるが、静かで豊かな自然環境が残っており、現状において最も「リトリート」な過ごし方をされている地域である。

阿嘉島の東側に位置する北浜ビーチは、慶良間諸島の中でも特に海水の透明度が高く、夏季にはダイビングやシュノーケリング、海水浴等を目的とした利用者で賑わう。慶留間島には国指定重要文化財の「高良家住宅」があり、慶良間諸島における唐船貿易の歴史や当時の生活に思いを馳せることができる。また、慶留間島は屋嘉比島とともに「ケラマジカ及びその生息地」として国指定天然記念物に指定されており、厳正に保護されている。ケラマジカは最も小さいニホンジカの亜種で、近年阿嘉島、慶留間島の両島で比較的普通に見られ、訪れる観光客には人気があるが、農作物等への被害も発生しており、新しい観光資源としての活用が期待される一方で、農作物被害の対策が必要であるというジレンマが生じている。

座間味島同様、観光情報や交通情報は、「遊ぶ」「泊まる」「食べる」「学ぶ」「暮らす」などのカテゴリ別に座間味村のウェブサイトで提供されている。船舶の予約やクレジットカード決済もウェブサイト上で行うことができ、一部多言語化やスマートフォンにも対応している。



図4-7
ビューポイントの範囲
(iii) 阿嘉島、慶留間島
及び周辺離島地域
(出典：国土地理院)

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) ビジターセンター等公共施設の民間開放

- ・ 慶良間諸島におけるサンゴ自然再生活動の拠点として、阿嘉島休憩所（仮称）を整備し、自然再生活動に関する展示やレクチャーが行えるスペースとする。また、隣接するサンゴ種苗センターと連携し、自然再生活動を体験活動として提供する仕組み作りについて検討する。（環境省、座間味村、民間事業者）
- ・ 渔港施設など利用者が集中する施設において、地元の産物を使った特産品や食を提供する販売所やカフェ等を併設し、海の景観を楽しみながら長時間休憩できる質の高い利用環境の整備を検討する。（座間味村）（再掲）

b) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- ・ ノルディックウォーキングの魅力を高め、さらなる普及を図るために、ウォーキングコースの道中において、自然や歴史に関する解説板の設置などを設置する。また、快適なノルディックウォーキングのため、歩行路の安全性を確保する（定期的な草刈やハゼノキの除去など）（座間味村、座間味村観光協会）
- ・ 国際交流員による英会話教室等を活用し、事業者の英会話能力の向上を図る。（座間味村）
- ・ 平成29年度までに、島の子どもを対象とした陸域における自然観察会を実施し、島の自然に対する理解や意識を醸成する。また、民間事業者と連携・協力して行うことで、事業者の陸域ガイドのスキルアップを図る。（環境省、民間事業者）
- ・ 島の住民が島の自然や歴史、文化について一通り解説できる「島ん人まるごとガイド」を目指し、島の住民自身の島に対する意識や誇りを高めていくために、村民講座や出前事業等を実施する（座間味村）
- ・ ガイドやエコツアー事業者、飲食店や宿泊事業者、旅行会社等が連携し、定期的な旅行商品の造成、ツアー催行を行う。（民間事業者）
- ・ 座間味村の産物を利用したお土産や特産品、食の開発を推進する。（座間味村、観光協会、民間事業者）
- ・ 既存エコツアー、ダイビングプログラムなどを外国人に提供することができる体制を構築する。必要に応じて、海外のガイドの招へいや先進地の視察を行う（座間味村、各ダイビング協会、民間事業者）
- ・ 悪天候時など、阿嘉島に来島できない場合の「座間味村ゆいま～るサポート」（ざまサポ）の取組を継続して実施する。（座間味村、座間味村観光協会）
- ・ 「座間味村アイランダーズネットワーク」によるリピーターへの優遇制度を継続して実施する。（座間味村）

c) 利用料等の公園管理への活用

- ・ 平成32年度までに、座間味村への入域者に対して環境協力税を徴収する条例

を制定し、島内環境保全やビジターセンターの管理運営に活用する。（座間味村）

イ) まちなみ等の景観改善

- ・島内の快適で清潔な環境づくりのための「ちゅら島づくり条例」について、村民及び利用者に向けて広く周知する。（座間味村）（再掲）
- ・国立公園におけるルールや「ちゅら島づくり条例」、その他島のルールを整理した「座間味村ルールブック」を更新する。（座間味村）（再掲）
- ・各団体、住民で自主的に実施している定期的な集落内清掃活動の取組を推奨する。（島民）（再掲）
- ・各集落において、新規の建築や施設の改修時には、沖縄らしい景観（壁、屋根、植栽など）に統一するよう努める。（座間味村、民間事業者）（再掲）
- ・展望の妨げになる障害物（広告物や老朽化した施設、繁茂した樹木や草本植生等）の是正・撤去をするため、各ビーチや展望所において景観改善をはかるとともに、適切な維持管理を実施する。また、不要な展望所は撤去を検討する。（沖縄県、座間味村）（再掲）
- ・平成32年度までに、必要に応じて国立公園の公園計画の見直しを行う。（環境省）（再掲）
- ・集落内の生活排水対策を実施する（座間味村）（再掲）
- ・ビーチクリーンなど、美化清掃の自主的な取り組みを継続する。（環境省、座間味村、企業、民間事業者）（再掲）
- ・港やビーチなど、屋外の利用者が集中する場所における、標識、看板、はり紙等について、配置、デザイン、用語の統一、多言語化など必要な調整を行い、内容の重複するものについては一元化することを検討する（環境省、沖縄県、渡嘉敷村及び関係者）（再掲）
- ・海域の景観を保全するために、熱帶魚への餌付け禁止やサンゴの踏みつけ防止など、ルール・マナーに関する条例の制定を検討する（座間味村）（再掲）

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・平成29年度に、北浜園地の老朽化した既存施設について、安全性を確保するための改修を行う。（環境省、座間味村）
- ・平成28年度までに、阿嘉漁港のユニバーサルデザイン化を行う（沖縄県、座間味村）
- ・平成32年度までに、ビューポイントを中心に多言語に対応した利用拠点施設（ビジターセンター）を整備する。（環境省）（再掲）
- ・上記の利用拠点施設の管理運営に関しては、国、県、地元自治体及び民間が協力・連携した体制を構築する。（環境省、沖縄県、座間味村、民間事業者）（再掲）

- ・ ビューポイントを中心に Wi-fi 環境、IT や AR（拡張現実）を用いた多言語に対応した解説看板や標識の整備を行う。（環境省、沖縄県、座間味村）（再掲）
- ・ クレジットカードや電子マネーが利用できる環境を整える。（民間事業者）（再掲）

(iv) 沖縄本島地域（那覇空港及び那覇泊港）

- ・ 平成 32 年度までに、那覇空港内のバス停、モノレール駅、レンタカー会社ブースにおいて、慶良間諸島に関する広告を行う。（渡嘉敷村、座間味村）（再掲）
- ・ 平成 32 年度までに、那覇空港到着ロビー等において、電子案内板等により多言語による慶良間諸島国立公園関連情報（観光、船舶発着、船舶予約状況、天候等）を発信する。（渡嘉敷村、座間味村）（再掲）
- ・ 平成 32 年度までに、那覇空港到着ロビーにおける観光案内所の設置や既設観光案内所を活用して慶良間諸島国立公園を PR する。（渡嘉敷村、座間味村）（再掲）
- ・ 那覇泊港、渡嘉敷港及び座間味港において、外国人利用者に対応できるスタッフを設置する。（渡嘉敷村、座間味村）（再掲）
- ・ 平成 32 年度までに、那覇泊港乗船券売り場から乗船場所までの移動経路に、多言語による誘導標識を設置する。（那覇港管理組合、渡嘉敷村、座間味村）
- ・ 平成 32 年度までに、那覇泊港乗船券売り場から乗船場所までの移動経路に、船舶利用者の港内道路の横断に関する安全対策を行う。（那覇港管理組合）
- ・ 平成 32 年度までに、那覇泊港乗船券売り場のロビー内に、外国人観光客対応の総合観光案内所の設置を検討する。（沖縄県、那覇泊港発着関係自治体）（再掲）
- ・ 平成 32 年度までに、那覇泊港乗船券売り場のロビー内に、外国人観光客対応の総合観光案内所を設置する（沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県、渡嘉敷村、座間味村）
- ・ 平成 32 年度までに、那覇泊港において、現在渡嘉敷村と座間味村で分かれている乗船券売り場の窓口を統一し、利用者の利便性の向上を検討する。（渡嘉敷村、座間味村）
- ・ 平成 32 年度までに、那覇泊港、渡嘉敷港、座間味港及び阿嘉漁港の乗船券売り場において、自動発券機の導入を検討する。（渡嘉敷村、座間味村）
- ・ 平成 32 年度までに、乗船券のインターネット予約及びクレジットカード決済を導入する。（渡嘉敷村、座間味村）
- ・ 平成 32 年度までに、那覇泊港の入口及び内部において、慶良間諸島国立公園の多言語による案内板を設置する。（渡嘉敷村、座間味村）
- ・ 平成 30 年度までに、那覇泊港又は移動中の船舶において、国立公園紹介、サンゴ礁やウミガメの保全、不法投棄等のルールについて、多言語による周知を図る仕組みを導入する。（乗船前に映像等によりルール等を説明する、ルール等を記したポストカードを窓口で配布する、インターネット予約時にポップアップを利用してルールを周知する等の仕組み）（環境省、渡嘉敷村、座間味村）
- ・ 平成 32 年度までに、那覇泊港、渡嘉敷港、座間味港及び阿嘉漁港の乗船券売

り場において、海外クレジットカードに対応したATMの設置を検討する。（沖縄県、民間事業者）（再掲）

3) 国立公園全体に係る事項等

- ・ 平成 29 年度までに、各島及び利用拠点の適正な収容力や既存のアクティビティ等、国立公園の現状に関する調査を実施する。(環境省)
- ・ 統一的なブランドデザイン、お土産、地域ならではの食事の開発、提供、普及に関する取組を実施する（渡嘉敷村、座間味村）
- ・ 各ビジターセンターとも連携し、学校教育に環境教育を積極的に導入する。
- ・ 有害鳥獣や外来生物の対策を継続して実施する。(環境省、沖縄県、渡嘉敷村、座間味村)

(3) 国立公園への誘導策・プロモーションに係る事項

- ・ ターゲットとする国・地域に特化した慶良間諸島のプロモーションや県内外のイベントにおけるプロモーションを行う。（旅行博出典、メディア招聘、海外旅行雑誌掲載等）（沖縄県、沖縄観光コンベンションビューロー、座間味村、渡嘉敷村、観光協会、事業者団体等）
- ・ 国立公園全体としての海外へのプロモーションを行う。（環境省）
- ・ 沖縄県海外向け観光ブランディング事業「Be.Okinawa」において慶良間諸島のプロモーションを行う。（沖縄県、沖縄観光コンベンションビューロー）
- ・ 慶良間諸島の海外向け統一ブランドを作成する。
- ・ 慶良間諸島に関する共通の広報ツールを作成する。（パンフレット、封筒、袋など）（沖縄県、沖縄観光コンベンションビューロー）
- ・ ホエールウォッチングに関する国際フォーラムを開催する（座間味村、座間味村ホエールウォッチング協会）
- ・ 慶良間諸島に関する多言語観光情報サイトによる観光情報、地域行事等の発信強化（沖縄県、沖縄観光コンベンションビューロー）
- ・ バス、モノレール及び航空機において慶良間諸島に関するラッピング広告を行う。（渡嘉敷村、座間味村）
- ・ 慶良間諸島のフォトコンテストを開催し、入選作品を訴求力PRの素材として用いる。

(4) スケジュール

「4. プロジェクトの実施」(1)～(3)の各取組の実施にあたり、具体的な年次の記載があるものについては、地域協議会において進捗管理を行うこととし、具体的な年次の記載がない取組については、「5. 効果検証」における各部会及び地域協議会の検討の中で、隨時具体的なスケジュールを定める。

5. 効果検証

(1) 公園全体

- ・ 各村の乗船者の記録により、外国人の入域者数で増加率を検証する。

(2) 個別事項

- ・ 各村の乗船者数の記録より、入域者数で増加率を検証する。
- ・ 利用者アンケート等により、滞在日数、利用形態、満足度等の調査を行い、改善点等の抽出を行う。
- ・ 「4. プロジェクトの実施」については、各部会ごとに重点的項目を定め、重点的な議論を行うこととする。
- ・ 平成 29 年度から平成 32 年度にかけて、年 1 回以上の地域協議会を開催する。事業の進捗や指標の設定、効果検証等について確認、情報共有するとともに、必要に応じて翌年度以降の取組にフィードバックさせ、柔軟に計画の見直しを行う。